

## 失業手当に関するハンドブック

### Unemployment Insurance Handbook

州労働労使関係局の UI 部門が管理する失業保険 (UI) プログラムは、自分の過失がなく、法律の要件を満たしている資格のある労働者に一時的な財政支援を提供します。 雇用主は、すべての UI コストを、給与に対する税金または払い戻し可能ベースで支払います。 ワーカーは UI プログラムに貢献しません。

## 失業保険の申請

### UI のメリットを申請するにはどうすればよいですか？

新しいアプリケーションを提出するか、特典の有効期限が切れていない UI クレームを再度アクティブにするには、次の URL にアクセスしてください： <http://uiclaims.hawaii.gov> および「請求者としてログイン」この Web サイトに初めてアクセスする場合は、最初に個人アカウントを作成する必要があります。 あなたの主張はあなたが提出した週から有効です-あなたが失業したときからではありません。 インターネットにアクセスできない場合、またはサポートが必要な場合は、最寄りのクレームオフィスにアクセスして、コンピューターキオスクを使用するか、サポートを依頼してください。 さまざまなオフィスのリストは、このハンドブックの最後のページにあります。

システムにログオンした後、新しいアプリケーションの場合は[最初の請求を提出]を選択するか、[再アクティブ化]を選択して、特典の有効期限が切れていない請求を再開します。 月曜日から金曜日の午前 6 時 30 分から午後 11 時 (HST) の間、または週末と祝日の午前 9 時から午後 11 時 (HST) の間にファイルします。 最後に確認ページを印刷し、該当するフォームをダウンロードして、必要に応じて部門に提出してください。 必要なフォームを送信しないと、UI の支払いに影響する可能性があります。

別の州、ワシントン DC、ペルトリコ、ヴァージン諸島、またはカナダにいる場合は、オンラインで <http://uiclaims.hawaii.gov> に申請してください。 他の場所からアプリケーションを提出しない。

## 有効な主張の確立

### 失業手当の資格を得るにはどうすればよいですか？ 必要なもの：

1. **基本期間**の少なくとも 2 割四半期に被保険者の仕事に支払われた賃金。
2. 基本期間の週次給付額 (**WBA**) の 26 倍以上の被保険者の仕事に支払われる賃金。
3. 前の請求の期限が切れた直後に新しい請求を提出する場合、前の請求中に仕事に対して少なくとも 5 倍の賃金が支払われます。

到： 州外の賃金とハワイの賃金を組み合わせて、有効な請求の資格を得るか、ハワイの請求を提出する前の 18 か月間に複数の州で働いていた場合は、週ごとの給付額を増やすことができます。

### 私の基準期間とは何ですか？

**基準期間**は、福利厚生の新規申請の発効日からの最後の 5 つの完了した暦四半期の最初の 4 つです。 特定の条件下では、直近の 4 つの完了した四半期で構成される**代替基準期間**を使用できます。 基本期間を見つけるには：

請求の発効日がこの四半期にある場合：	ラグ Qtr	標準の基本期間は次のとおりです：				
		5 <sup>th</sup> Qtr	4 <sup>th</sup> Qtr	3 <sup>rd</sup> Qtr	2 <sup>nd</sup> Qtr	1 <sup>st</sup> Qtr
1月	10月	7月	4月	1月	10月	
2月	11月	8月	5月	2月	11月	
3月	12月	9月	6月	3月	12月	
4月	1月	10月	7月	4月	1月	
5月	2月	11月	8月	5月	2月	
6月	3月	12月	9月	6月	3月	
7月	4月	1月	10月	7月	4月	
8月	5月	2月	11月	8月	5月	
9月	6月	3月	12月	9月	6月	
10月	7月	4月	1月	10月	7月	
11月	8月	5月	2月	11月	8月	
12月	9月	6月	3月	12月	9月	

今年
前年
前年の前年

例： 有効に提出された UI クレーム： 2020 年 4 月 6 日

基準期間： 19 年 1 月 1 日から 19 年 12 月 31 日 ( 過去 5 四半期のうち最初の 4 四半期 ) 代替基準期間： 19 年 4 月 1 日から 2010 年 3 月 31 日 ( 過去 4 四半期 )

いくら受け取りますか？

次の情報が記載された「被保険者ステータスの失業決定」フォームが表示されます：

- 4 四半期に各雇用主が支払った賃金と基準期間に支払われた総賃金。
- 給付年度最初の申請を提出した週から始まる 52 週間の期間。
- WBA** - 基準期間の賃金の最高四半期を 21 で割ったもの。ただし、暦年の最大 WBA を超えないことを条件とします。現在の最大 WBA を見つけるには、  
<http://labor.hawaii.gov/ui/tax-rates-and-weekly-benefit-amount/> にアクセスしてください。
- 最大給付額 (MBA) - 給付年度中に受け取ることができる給付の合計額。26xWBA に相当します。

無効な「被保険者ステータスの失業手当」を受け取った場合は、収入の証明を提供することによって決定の再検討を要求するか、代替の基準期間方法を使用して資格があるかどうかを確認できます。

UI 特典の対象になりますか？ UI のメリットを得るには、次の資格条件を満たす必要があります：

- 完全にまたは部分的に失業している。 あなたは通常の仕事から完全に分離されているか、それでも雇用主に執着している必要がありますが、フルタイムの時間未満で働き、あなたの WBA よりも収入が少ないです。 ( 部分的/部分的請求を参照してください。 )
- 失業したときではなく、提出の週に有効な UI クレームを確立するための申請書を提出してください。
- 失業中の給付金の支払いを要求するために毎週または隔週で請求証明書を提出します。 ( 毎週または隔週の請求証明書の提出を参照してください。 )

- 4) 州労働力開発課 (WDD) に登録してください。 <http://www.hirenethawaii.com> / で UI 特典を申請してから、7 历日以内に HireNet Hawaii にオンライン履歴書を投稿してください。 WDD オフィスは <http://labor.hawaii.gov/wdd> にリストされています。

一部の組合員の場合、または部分的に失業している場合は、WDD での作業の登録が免除される場合があります。組合はフォーム UC-226 「参照組合への登録の確認」に記入し、地元の請求事務所に提出する必要があります。フォーム UC-226 は次の場所にあります：  
<https://labor.hawaii.gov/ui/files/2017/01/UC-226-rev-11-15.pdf>

- 5) オリエンテーション、評価、就職、またはその他の同様のサービスのために WDD または別のサービスプロバイダーへの紹介に選ばれた場合は、再雇用サービス (労働者プロファイリング) に参加してください。
- 6) 肉体的および精神的に働くことができる。 UI 給付の申請後に病気/障害になった場合、あなたの状態が医師によって認定され、あなたがあなたの病気/障害のために適切な仕事を拒否しない場合、医療免除が適用されることがあります。引き続き請求証明書を提出し、最寄りのオフィスに詳細を問い合わせてください。
- 7) 過度の制限なしに、トレーニングまたは経験によって合理的に適している仕事を求めて受け入れる準備をしてください。

毎週 3 つ以上の仕事検索の連絡先を作成します。フォーム UC-253 「仕事のために作られた連絡先の記録」にすべての仕事の検索連絡先の記録を保管し、要求に応じて送信します。  
[http://labor.hawaii.gov/ui/files/2012/12/UC-253\\_Record\\_of\\_Job\\_Contacts.pdf](http://labor.hawaii.gov/ui/files/2012/12/UC-253_Record_of_Job_Contacts.pdf) にアクセスして、フォーム UC-253 をダウンロードします。

育児の喪失、学校への通学、旅行、病気、自営業などの仕事の利用可能性の変化については、地元のクレームオフィスに通知する必要があります。仕事の利用可能性の変化は、あなたの資格に影響を与える可能性があります。利点。

組合を紹介するのに良い状態にあるメンバーは、組合の失業リストに載っていて、すべての組合報告要件に準拠している必要があります。次の場合は、地元のクレームオフィスに通知する必要があります： 1) 仕事の紹介を拒否する、2) 組合があなたを仕事に紹介しない、または 3) そうでなければ、WDD に仕事を登録する必要があるかもしれない組合のステータスを変更する（上記の番号 4 を参照）。

- 8) UI クレームの最初の適格な週である 1 週間の待機期間を提供します。給付金が支払われない場合でも、待機期間の週に請求証明書を提出する必要があります。
- 9) 必要な面接の報告- UI または WDD によってスケジュールされた請求または報告に関して、部門から連絡があった場合はすぐに応答します。

**事実調査のインタビュー**-可能な場合はいつでも、あなたの主張に関する問題について電話で情報を入手します。問題に関する詳細情報を提供するために電話メッセージが残されていて、指示どおりに応答しない場合は、入手可能な情報に基づいて決定が行われます。応答しなかった場合、給付金の支払いに影響を与える可能性があります。

**適格性レビュー面接 (ERI) または再雇用サービスおよび適格性評価 (RESEA)** -定期的にスケジュールされ、就職活動を強化し、継続的な仕事の適格性をレビューします。

**品質管理監査**-職務分離、現在および過去の適格性ステータス、請求の確立に使用された賃金、および行われた決定を徹底的にレビューするためにランダムに選択された請求。クレーム証明書に記載されている仕事の連絡先は、個人的に確認されます。

## 失格

次の理由により、UI の特典を受ける資格を失う可能性があります：

- 1) **正当な理由なしに自発的に終了する。** 仕事を辞める場合は、やむを得ない理由があり、辞める前に合理的な代替案を試したこと示さなければなりません。
- 2) **仕事に関連する違法行為のための退院または一時停止。** あなたが雇用主によって解雇された場合、雇用主は仕事に関連する違法行為の証拠を示さなければなりません。
- 3) **正当な理由なしに適切な仕事を受け入れないこと。** 適切な仕事の誠実な求人を拒否する場合は、そうするやむを得ない理由があることを示さなければなりません。
- 4) **できない、およびまたは仕事に利用できない。** 身体的に働くことができず、医療免除が適用されないか、仕事に利用できない場合、これらの条件がなくなるまで給付を受ける資格がありません。雇用主に所属している場合（部分的または部分的合計の請求）、雇用主が提供するすべての仕事を受け入れることを拒否したり、休暇を要求したりすると、給付が拒否される場合があります。
- 5) **労働争議。** 職場で直接あなたに影響を与える労働争議がある場合、UI 給付金の支払いは、仕事の停止の証拠があるかどうかによって異なります。
- 6) **その他の失業手当。** 複数の州法または連邦法の下で、UI の特典を同時に収集することはできません。
- 7) **詐欺。** 故意に虚偽の陳述をしたり、利益を得るために重要な事実を省略したりすると、2年間の失業と、すべての過払い UI 給付の返済に加えて、15%のペナルティが発生する可能性があります。犯罪の深刻さによっては、刑事訴追の対象となる場合があります。有罪判決を受けた場合、最高\$10,000 の罰金、最高 5 年の懲役、またはその両方が科せられます。

## 上訴権

給付が拒否され、「失業保険請求に関する決定通知」に同意しない場合は、決定または再決定が行われてから 10 曆日以内に、再検討を要求するか、雇用保障控訴審判室（ESARO）に控訴することができます。あなたに郵送。ESARO により、正当な理由により、上訴期間が 30 曆日に延長される場合があります。申し立てを行ったり、再審査をリクエストしたりする場合は、申し立て証明書の提出を停止しないでください。

<http://uiclaims.hawaii.gov> でオンラインで申し立てを行うか、直接 ESARO に申し立てを送信してください。また、地元のクレームオフィスでアピールフォームを使用するか、自分の手紙を書いて地元のクレームオフィスに提出することもできます。同意しない決定のコピーを添付してください。ESARO の住所は、830 Punchbowl Street、Room 429、Honolulu、HI 96813 です。

## 毎週または隔週の請求証明書の提出

### 毎週または隔週の請求証明書を提出するにはどうすればよいですか？

毎週または隔週の請求証明書をオンラインで提出します：<http://uiclaims.hawaii.gov/>。インターネットに接続していない場合は、最寄りのクレームオフィスにアクセスしてコンピューターキオスクを使用するか、公共図書館にアクセスして、インターネットコンピューターを使用して UI クレームファイリング Web サイトにアクセスするように要求してください。

## 何の週末を申請しますか？

特に明記されていない限り、「週」とは、日曜日に始まり土曜日に終わる暦週を意味します。請求された週は、その週の終了日またはその週の土曜日によって参照されます。

新しい請求を提出するか、有効期限が切れていない請求を再開したら、UI の支払いを要求するには、毎週または隔週で認証を行う必要があります。確認ページまたは電子メールの確認には、毎週/隔週の提出スケジュールをダウンロードするためのリンクがあります。「Claim Inquiry」機能または「My Claim Status」をチェックして、以前の請求証明書と、請求証明書の期限を確認します。提出された請求証明書と支払いをカレンダーに記録します。

到： 2週間以上連続して申し立ての提出を停止した場合は、申し立てを再開して提出を再開する必要があります（例外：部分的な主張）。再アクティブ化後に提出されたクレームのみが適切に提出されるため、それ以前の週は拒否される場合があります。（追加の請求または再開された請求を参照してください。）

## いつ提出しますか？

毎週の提出については、過去の日曜日から土曜日までの期間を証明します。申請は、認証期間の終了から **7日以内** に提出する必要があります。提出しないと、提出が遅れた場合に給付が拒否される場合があります。

**例 A**：あなたは **8/23**（土）に終了する 1週間の期間を申請しています（週は **8/17**（日）に始まりました）。**8月 24** 日から **8月 30** 日までの **7日間**（灰色で表示）に、タイムリーに請求証明書を提出してください。

太陽	月曜日	火曜日	結婚し	木	金	土
17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年

隔週で提出する場合、第 1 週の日曜日に始まり、第 2 週の土曜日に終わる過去 2 週間の証明書を発行します。申し立ては、2 週間の期間の終了から **7日以内** に提出する必要があります。提出しないと、提出が遅れた場合に給付が拒否される場合があります。

**例 B**：あなたは **8/10** 日曜日から **8/23** 土曜日までの 2 週間の期間を申請しています。**8月 24** 日から **8月 30** 日までの **7日間**（灰色で表示）に、隔週の請求証明書を適時に提出する必要があります。

太陽	月曜日	火曜日	結婚し	木	金	土
10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年

**重要：**隔週で申請する場合は、週ごとに個別に申請する必要があります。最初の週から始めて、最初の週に関連するすべての質問に答えて、送信する必要があります。2 週目も同じプロセスを続けます。**2週間の支払い**を受けるには、最初の週との両方を申請する必要があります。

## 最初の小切手はどれくらい早く期待できますか？

クレーム証明書がタイムリーに提出され、すべての資格要件が満たされ、失格が有効でない場合は、新しいクレームを提出してから約 3 週間で最初のチェックインを受け取ることができます。逆に、法律との矛盾を引き起こす状況は、事実調査が行われるまで支払いを遅らせます。あなたの主張が拒否された場合、あなたは支払われません。

週	アクション
1 <sup>st</sup> 週	新しいクレーム申請が提出されました。
2 <sup>nd</sup> 週	1 <sup>st</sup> 週-待機期間の認定。 待機期間の週には給付は支払われません。
3 <sup>rd</sup> 週	2 <sup>nd</sup> 週間の認定を行います。 問題がない場合は、2 <sup>nd</sup> 週の小切手を受け取ります。

## 州を離れるとどうなりますか？

州外に出て仕事を探す場合は、オンラインで <http://uiclaims.hawaii.gov> で優遇請求証明書を提出できます。 2週間連続。 オンラインファイリングシステムで現在地の共有を求められた場合は、不適切なファイリングによって給付が遅れたり拒否されたりする可能性があるため、すぐに対応してください。 恒久的に移転するか、2週間以上滞在する場合は、請求を転送してください。 (法定責任の州間高速道路のメリットを参照してください。) 到： 外国からの提出または他の個人的な理由で国を離れることは、調査されなければならない問題を提起します。

## 仕事に戻ったらどうなりますか？

仕事に戻ったらすぐに、次の請求証明書で、その週の労働時間と総収入を含む雇用を報告してください（まだ支払われていない場合でも）。 仕事に復帰した週の収入が WBA 未満の場合（フルタイムで働いていなかった場合）、UI の支払いは、WBA から総収入を差し引いた 150 ドルを超えます。 **UI の給付金を徴収するのと同じ週に仕事からの総収入を報告しない場合、不正の判断を下すことができます。**

## 追加の請求または再開された請求

職場に復帰し、無期限の給付年度内に離職したために請求証明書の提出を停止した場合は、**追加請求**を提出して、給付の適格性を再確立してください。 また、部分的または部分的な請求があり、その雇用主から分離された場合は、追加の請求を提出する必要があります。 **雇用以外の理由で2週間以上連続して請求証明書の提出を停止した場合は、請求を再開してください。** 追加の申し立てを行う、または申し立てを再開するには、<http://uiclaims.hawaii.gov> にアクセスし、申し立て者としてログインします。 メニューまたはタスクリストから「クレームの再アクティビティ化」を選択します。 追加または再開された請求は、それが提出された週から有効に再開され、再開前に提出された週は拒否される場合があります。

## 部分的なクレーム

もし、あなたがまだ雇用主に定職していて、フルタイムの時間より短時間勤務をしており、1週間の週の給付額分よりも少額で収入を得ている場合は、当該に対し、部分的な失業給付の対象となる可能性があります。

申請書を提出した後、フォーム UC-348 「部分的失業状況の確認」が雇用主に郵送されます。 雇用主は、あなたが明確な復職日を迎えてること、医療保険プランまたは病気休暇/休暇のクレジットを維持していることを確認する必要があります。。。 雇用主が 5 営業日以内に応答しない場合、または部分的な失業ステータスを確認しない場合は、ステータスを変更し、仕事に登録して、仕事検索の連絡先を作成する必要があります。

雇用主から提供されたすべての仕事を受け入れ、仕事がない期間またはフルタイムの仕事に満たない期間、オンラインで請求証明書を毎週、提出する必要があります。 毎週、提出する請求証明書に加えて、あなたの雇用主は、オンラインで、<http://uiclaims.hawaii.gov> にアクセスして、あなたの時間と収入、雇用状況、および提供される仕事の有無状況を報告しなければなりません

## 部分合計クレーム

フルタイムの仕事を求めている間、オンコール、パートタイム、または断続的に働いている場合は、部分的失業手当の対象となる可能性があります。 あなたは仕事 (WDD または紹介組合) に登録され、仕事ができて利用可能であり、給付を請求する週ごとに仕事検索の連絡先を作成する必要があります。

クレーム証明書は、7 曆日以内に期限が到来する毎週および/または隔週で提出します (毎週または隔週のクレーム証明書の提出を参照してください)。 給付金が支払われていなくても、給付金を請求する週ごとに時間と総収入を報告する必要があります。 雇用主は、請求証明書の提出に加えて、<http://uiclaims.hawaii.gov> にオンラインでアクセスして、毎週、あなたの時間と収入、雇用状況、および勤務可能性を報告する必要があります。

## 給付金の支払い

### 雇用からの収入は私の UI のメリットから差し引かれますか？

はい。 UI WBA を超えないパートタイム、断続的、またはオンコールの を含む、すべての雇用からの総収入 (税抜き) は、UI の特典から差し引かれます。 あなたとあなたの雇用主は、あなたがまだ支払われていなくても、あなたが給付のために証明する毎週のあなたの総収入を正しく報告する責任があります。 賃金の最初の 150 ドルは無視され、UI の支払いには影響しません。

例 A :      UI WBA = \$ 400。 その週の総収入 = \$ 250。 100 ドルのみが控除可能 400 ドルから (250 ドル-150 ドルの収益無視 = 100 ドル)。

UI 給付金の支払い = 300 ドルの給付金 + 250 ドルの収入 = 週あたりの総収入は 550 ドルです。

例 B :      UI WBA = \$ 400。 週の 25 時間の労働からの収入 = \$ 450。 収益が UI WBA を超えているため、失業しておらず、UI の特典を受ける資格がないと見なされます。

### UI のメリットは課税対象ですか？

はい。 UI の特典から、連邦税の場合は 10%、ハワイ州税の場合は 5% を源泉徴収することができます。連邦税および/または州税の源泉徴収を要求するには、次の URL にアクセスしてください: <http://uiclaims.hawaii.gov>。 オンラインアカウントにログインし、[マイアカウント]で [源泉徴収] をクリックして、プロンプトに従います。

フォーム 1099-G は毎年 1 月に郵送され、前曆年に支払われた給付の合計と連邦または州の所得税が源泉徴収されます。 また、過払い給付金の返済は調整されていないため、確定申告のために返済の領収書を保管しておく必要があります。フォーム 1099-G を受け取るには、UI オンラインアカウントでアドレスを変更してください。

### UI から養育費を差し引くことはできますか？

はい。 養育費執行機関 (CSEA) は養育費の義務を執行し、UI のメリットを傍受することができます。差し引かれる金額は、1 つまたは複数の所得源泉徴収命令に基づいています。 控除額は、連邦法で許容される最大額に制限される場合があります。

養育費の支払いに関する質問については、CSEA に電話してください:

オアフ .....	692-8265
隣の島と州外 .....	(無料) 1-888-317-9081

## 責任ある州間高速道路のメリット

別の州（ペルトリコ、カナダ、ヴァージン諸島、ワシントン DC など）に転居した場合でも、ハワイは UI の特典を支払う場合があります。法定の要件と責任は、州内および州外の原告にも同様に適用されます。オンラインで申請するには、<http://uiclaims.hawaii.gov> にアクセスし、申立人としてログインします。新しいクレームについては、メニューまたはタスクリストから「最初のクレームを提出する」を選択します。引っ越し前に既存のハワイの請求がある場合は、メニューから住所変更を選択して、最初に住所変更を報告してください。次に、メインメニューに戻り、再アクティビ化を選択してプロセスを完了します。州間高速道路の請求について質問がある場合は、Hawaii Liable Interstate Unit ((808) 586-8970) に連絡するか、電子メール [dlir.ui.honolulu@hawaii.gov](mailto:dlir.ui.honolulu@hawaii.gov) を送信してください。

## 連邦失業手当

**連邦職員の失業補償 (UCFE)。** 連邦政府の民間人従業員は、**標準形 (SF) 8** および **SF 50** で報告されているように、連邦賃金に基づいて UI 請求を行います。一般に、連邦民間サービスにおける最後の勤務地の場所によって、請求の法定要件が決まります。オンラインで申請するには、<http://uiclaims.hawaii.gov> にアクセスし、申立人としてログインします。

**元サービス会員 (UCX) の失業補償。** 元兵役メンバーの請求は、兵役の性格と最初の完全な兵役期間の完了によって異なります。現役の最初の全期間を完了する前に釈放された場合でも、分離の説明的な理由が米国国防総省 (DOD) によって提供された許容リストにある場合は、資格がある可能性があります。91年 11 月 17 日より、予備状態で 90 日以上の継続的な現役が UCX の目的で使用可能になります。ただし、2016 年度の国防授權法 (NDAA) により、2015 年 11 月 25 日以降にサービスを開始した個人の要件は 180 日間の継続サービスに引き上げられました。元サービスメンバーとして、どの州（ペルトリコ、カナダ、ヴァージン諸島、またはワシントン DC を含む）でも請求を行うことができます。勤務地ではなく最初の請求を提出するときの居住国によって、どの州が失業手当を支払うかが決まります。

最初の請求申請をオンラインで提出するときは、**メンバー4、フォーム DD-214 謙譲または退院の報告**を最寄りの請求事務所に提出する必要があります。フォーム DD-214 のコピーをお持ちでない場合は、オンラインで [www.archives.gov/veterans/military-service-records/](http://www.archives.gov/veterans/military-service-records/) でコピーをリクエストしてください。

## 差別

UI 部門は、人種、肌の色、宗教、性別、性的指向、年齢、出身国、祖先、障害、結婚歴、逮捕/裁判所の記録に関係なく、すべての個人に対して公正かつ平等な待遇を約束します。UI プロセスで公平に扱われていないと思われる場合は、地域のクレームオフィスマネージャーに連絡してください。仕事の分離が差別によるものだと思われる場合は、UI の申し立てに加えて、ハワイ公民権委員会 (HCRC) に苦情を申し立てることができます。HCRC の連絡先情報については、<http://labor.hawaii.gov/hcrc/contact/> にアクセスしてください。

失業保険請求事務所

<http://labor.hawaii.gov/ui>

ホノルルクレームオフィス、830 Punchbowl Street, Room 110, Honolulu, HI 96813-5080

Ph : (808) 586-8970、ファックス : (808) 586-8980

E メール : [dlir.ui.oahu@hawaii.gov](mailto:dlir.ui.oahu@hawaii.gov)

ヒロクレームオフィス, 1990 Kinoole Street, Suite 101, Hilo, HI 96720-5293

Ph : (808) 974-4086、ファックス : (808) 974-4085

E メール : [dlir.ui.hilo@hawaii.gov](mailto:dlir.ui.hilo@hawaii.gov)

コナクレームオフィス, 81-990 Halekii Street, Room 2089, Kealakekua, HI 96750-0167

Ph : (808) 322-4822、ファックス : (808) 322-4828

E メール : [dlir.ui.kona@hawaii.gov](mailto:dlir.ui.kona@hawaii.gov)

マウイクレームオフィス, 54 South High Street, Room 201, Wailuku, HI 96793-2198

Ph : (808) 984-8400、ファックス : (808) 984-8444

E メール : [dlir.ui.maui@hawaii.gov](mailto:dlir.ui.maui@hawaii.gov)

カウアイクレームオフィス, 4370 Kukui Grove Street, Suite 3-214, Lihue, HI 96766

Ph : (808) 274-3043、ファックス : (808) 274-3046

E メール : [dlir.ui.kauai@hawaii.gov](mailto:dlir.ui.kauai@hawaii.gov)

法定責任ユニット、830 Punchbowl Street, Room 110, Honolulu, HI 96813-5080

Ph : (808) 586-8970、ファックス : (808) 586-8980

E メール : [dlir.ui.oahu@hawaii.gov](mailto:dlir.ui.oahu@hawaii.gov)

雇用保障は審判のオフィスをアピールします

830 Punchbowl Street, Room 429

Honolulu, HI 96813-5080

Ph : (808) 586-8930、ファックス : (808) 586-8944

E メール : [dlir.esaro@hawaii.gov](mailto:dlir.esaro@hawaii.gov)

アメリカのジョブセンターの場所

アメリカンジョブセンター-オアフ  
ドールキャナリーコンプレックス  
680 Iwilei Road, Suite 700, Honolulu, HI 96817

地図/道順

Ph : (808) 768-5701

ウェブサイト

アメリカンジョブセンター-マウイ  
110 Ala' ihi Street, Suite 209, Kahului, HI 96732

地図/道順

Ph: (808) 270-5777

ウェブサイト

アメリカンジョブセンター-ハワイ島  
ヒロ  
427 Kilauea Avenue , Hilo, HI 96720

地図/道順

Ph : (808) 935-6527

ウェブサイト

アメリカンジョブセンター-カウアイ  
リフエ  
4444 Rice St. #302, Lihue, HI 96766

地図/道順

Ph : (808) 274-3056

Fax番号 : (808) 274-3059

**ENGLISH: Important!** This document(s) has important information about your unemployment compensation rights, responsibilities, and/or benefits. It is critical that you understand the information in this document. **If you need help (free of charge) in understanding this document in your language, please call (833) 901-2272 or (808) 762-5751 and (833) 901-2275 or (808) 762-5752; or go to [\[https://labor.hawaii.gov/ui\]](https://labor.hawaii.gov/ui).** You can also contact the local offices listed on the back of this page for assistance.

---

**CHINESE (Simplified):** 重要！本文件包含有关您的失业补偿权利、责任和/或福利的重要信息。理解本文档中的信息非常关键。如果您需要帮助（免费）以您的语言理解本文档，请致电 (833) 901-2272 或 (808) 762-5751 和 (833) 901-2275 或 (808) 762-5752；或前往 [\[https://labor.hawaii.gov/ui/lep-chi\]](https://labor.hawaii.gov/ui/lep-chi)。您也可以联系本页背面列出的当地办事处寻求帮助。

---

**JAPANESE:** 重要！この文書には、失業補償の権利、責任、および/または給付に関する重要な情報が含まれています。この文書の情報をしっかりと理解することが大事です。この文書を理解する上で、あなたの言語で無料サービスを必要とされる場合は、(833) 901-2272 または (808) 762-5751 および (833) 901-2275 または (808) 762-5752 までお電話ください。または [\[https://labor.hawaii.gov/ui/lep-jpn\]](https://labor.hawaii.gov/ui/lep-jpn) にアクセスして下さい。また、このページの裏に記載されている失業保険事務所に連絡してサポートを受けることもできます。

---

**TAGALOG:** **Mahalaga!** May mahalagang impormasyon ang (mga) dokumentong ito tungkol sa iyong mga karapatan sa kompensasyon sa kawalan ng trabaho, mga responsibilidad, at/o mga benepisyo. Mahalagang maintindihan mo ang impormasyon sa dokumentong ito. **Kung kailangan mo ng (libreng) tulong para maintindihan ang dokumentong ito sa iyong wika**, tumawag sa (833) 901-2272 o (808) 762-5751 at (833) 901-2275 o (808) 762-5752; o pumunta sa [\[https://labor.hawaii.gov/ui/lep-tag\]](https://labor.hawaii.gov/ui/lep-tag). Maaari ka ring makipag-ugnayan sa mga lokal na tanggapan na nakalista sa likod ng pahinang ito para sa tulong.

---

**ILOCANO:** **Nasken!** Addaan nasken a damag daytoy nga dokumento maipanggep dagiti rebbeng a bayad para iti pannakaawan iti trabaho, responsibilidad, ken/wenno pagimbagan. Nasken a maawatam iti damag ditoy a dokumento. **No masapolmo iti (libre a) tulong tapno maawatam daytoy a dokumento iti lengguahem**, awagam iti (808) 762-5751 wenno (833) 901-2272 ken (833) 901-2275 wenno (808) 762-5752; wenno mapan iti [\[https://labor.hawaii.gov/ui/lep-ilo\]](https://labor.hawaii.gov/ui/lep-ilo). Mabalin mo pay a sarungkaran dagiti lokal nga opisina nga adda iti lista iti likod ti daytoy a panid para iti tulong.

---

**KOREAN:** 중요! 본 문서(들)는 실업 보상 권리, 책임 및/또는 혜택에 관한 중요한 정보를 포함하고 있습니다. 이 문서에 포함된 정보를 이해하는 것이 중요합니다. 문서를 모국어로 이해할 수 있도록 도움(무료)이 필요하시다면, (833) 901-2272 또는 (808) 762-5751, (833) 901-2275 또는 (808) 762-5752로 연락해주세요; 또는 [\[https://labor.hawaii.gov/ui/lep-kor\]](https://labor.hawaii.gov/ui/lep-kor)으로 이동합니다. 그리고 본 페이지 뒷면에 제공된 지역 사무소에 연락하셔서 도움을 요청하실 수도 있습니다.

---

**VIETNAMESE:** **Quan trọng!** (Các) tài liệu này chứa thông tin quan trọng về quyền được bồi thường thất nghiệp, trách nhiệm và / hoặc quyền lợi của bạn. Điều quan trọng là bạn phải hiểu thông tin trong tài liệu này. **Nếu bạn cần trợ giúp (miễn phí) để hiểu tài liệu này bằng ngôn ngữ của bạn**, vui lòng gọi (833) 901-2272 hoặc (808) 762-5751 và (833) 901-2275 hoặc (808) 762-5752; hoặc truy cập [\[https://labor.hawaii.gov/ui/lep-vie\]](https://labor.hawaii.gov/ui/lep-vie). Bạn cũng có thể liên hệ với các văn phòng địa phương được liệt kê ở mặt sau của trang này để được hỗ trợ.

---

**SPANISH: ¡Importante!** Este(s) documento(s) contiene(n) información importante sobre sus derechos, responsabilidades y/o beneficios de compensación por desempleo. Es fundamental que comprenda la información de este documento. **Si necesita ayuda (sin cargo) para comprender este documento en su idioma, llame al (833) 901-2272 o (808) 762-5751 y (833) 901-2275 o (808) 762-5752; o vaya a <https://labor.hawaii.gov/ui/lep-spa>.** También puede ponerse en contacto con las oficinas locales que se indican a continuación para obtener ayuda.

---

**CHUUKSE: Aucheal!** Ei taropwe a kan wor poraus auchea non usun eomuwe pung ren momon ese wor angang kena, met kopwe fofori, me/ika aninis kena. Mi fakkun namoteoch pwe en kopwe weweiti ewe poraus non ei taropwe. **Ika pwe en ka kan mochen aninis (ese wor momon) non weweitin ei taropwe non fosun fonuwom**, kose mochen korikich non (833) 901-2272 ika (808) 762-5751 me pwan (833) 901-2275 ika (808) 762-5752; ika kopwe ne no ngeni <https://labor.hawaii.gov/ui/lep-chk>. En kopwe kan pwan tongeni kori ewe ofes non nenieom mi maaketiw me fan ren aninis.

---

**MARSHALLESE: Aurok!** Ewōr melele aurok ilo peba in/kein kin maron, eddo, im/ak jibañ ko am ikjen kolla eo an bōjrak jerbal. Aurok am melele naan ko kobban peba in. **Ñe kwōj aikuj jibañ (ejellok wonnen) ñan am melele naan ko kobban peba kein ilo kajin eo am**, jouj im kall ae tōk kim ilo (833) 901-2272 ak (808) 762-5751 im (833) 901-2275 ak (808) 762-5752; ak lojlok <https://labor.hawaii.gov/ui/lep-mah>. Kwōmaron bar kebaak opij ko ilo jukjukinbed eo im emōj laajrak ijin lal ñan aer jibañ kwe.

---

## UNEMPLOYMENT INSURANCE CLAIMS OFFICES

---

### Oahu Claims Office

830 Punchbowl Street, Room 110, Honolulu, HI 96813-5080  
Phone: (808) 586-8970

### Hilo Claims Office

1990 Kinoole Street, Room 101, Hilo, HI 96720-5293  
Phone: (808) 974-4086

### Kona Claims Office

Ashikawa Building, 81-990 Halekii Street, Room 2090  
P.O. Box 167, Kealekekua, HI 96750-0167  
Phone: (808) 322-4822

### Maui Claims Office

54 South High Street, Room 201, Wailuku, HI 96793-2198  
Phone: (808) 984-8400

### Kauai Claims Office

4370 Kukui Grove Street, Suite 3-214, Lihue, HI 96766-2001  
Phone: (808) 274-3043

### Liable Interstate Unit

830 Punchbowl Street, Room 110, Honolulu, HI 96813-5080  
Phone: (808) 586-8970